



結

yui

2015. 3. 15 No.62

発行「憲法9条の会つくば」

〒305-0005

つくば市天久保 1-10-12 1-401

TEL080-5888-7824

Fax 029-856-2286



<http://peace.arrow.jp/tsukuba2/>

## 楽しい交流から 平和への思いを新たに



若い世代との  
交流会  
鍋カフェ♪

2月28日(土)午後並木交流センター調理室で「若者と鍋を囲む会」略称「鍋カフェ」を開きました。参加者は31名。小学生、高校生、大学生、大学院生、社会人青年、幼児連れの若いご夫婦など多彩でした。9周年のついでに意見発表をしてくれた高校生やスケボー愛好家の青年たちを中心に声をかけましたが、高校生は世代交代して今回は高1の生徒が多く、また1昨年のクリスマス・カフェに参加した高校生が大学生になって再度参加してくれたなど、うれしい再会もありました。最初は参加者全員で、2種類4個の鍋を作成しました。つくば子ども劇場出身の青年と劇場ママの適切な指示により短時間で4鍋完成。長田さん差し入れの特製カレー3種類も加わり豪華な時間外ランチとなりました。作りながら、食べながら、勝手に自由に交流は進んでいきましたが、食事が一段落したところで参加者全員



が自己紹介をし、その後短時間でしたが現在の政治や社会の状況に対する自分の思いや疑問などを話し合いました。

「政治家に定年を」などの若者のユニークな意見や18歳選挙権の話題、高校生を引率して下さった現職の先生方からのお話があり、参加者は楽しい中にも身の引き締まる思いを感じました。最後にスケボーの青年から提案があり、夏にバーベキュー大会で再会しようと約束し解散しました。楽しく交流しながら若者の声に耳を傾ける機会を今後

もたくさん作っていきたい、と参加した9条のメンバーは考えています。(穂積)

真壁のお雛様  
9条カフェ  
開催!



今や全国区で人気となっている「真壁のお雛様」、古い街並みとお雛様を散策して、名物のスイトン頂き、旧家Iさん宅にて9条カフェ♪という盛り沢山の企画が2月14日(土)開催されました。参加者はつくばから13名、真壁から4名。土曜

日の真壁は多くの人出がりましたが、街中は歩行者に開放されていて、余裕を持ってゆっくりとお雛様を堪能することができました。自由昼食の後には地元のボランティアガイドさんから真壁の街並み、歴史についての案内がありました。

その後、9条つくばの賛同人Iさん宅で、9条カフェとなりました。旧家の離れで囲炉裏を囲んで行なわれた交流会では、地元真壁から「9条を守ろう!原発反対!」の看板を掲げて有名なそば処日月亭のご主人Kさんと友人のSさん、Iさんご夫婦もご参加頂きました。最初に絵本「へいわってすてきだね」(2013年沖縄県「平和の詩」最優秀賞受賞作品。慰霊の日の式典で6歳の少年が朗読する凛々しい姿が印象的)「えんぴつ雛」(長崎の原爆で同級生が亡くなってしまおう話)の朗読があり、真壁名物のおまんじゅうを頂きながら交流となりました。話題はやはり心配な今の政治状況、「かつて両親にどうして日本が戦争をするのを止めなかったのか?と問い質したが、今同じことを子ども達から問われている」「TPPによって日本の農業は壊滅的な打撃を受ける、それは国民の生きる糧である食糧の未来を切り捨てることだ」「暗い話題が多い中こうして交流の場を持てることは励みになる」など話されました。最後はKさんのギター伴奏で童謡や平和の歌を歌い散会となりました。また来年も行きたいです!(S)



# 安倍政権の暴走を、許さない！

## 加速する戦争準備

安倍政権は一昨年12月、国家安全保障会議(日本版NSC)を設立、さらに特定秘密保護法を強行採決するなど、戦争準備に向けての動きを加速させてきました。昨年2014年には武器輸出3原則を変えて武器輸出に道を開き、7月には憲法に違反して集団的自衛権の行使容認を閣議決定、「戦争をする国」へと日本を変える方向に大きく歩を進めました。その上で、12月には突然の衆議院選挙を強行、集団的自衛権問題を争点から外し、また小選挙区制の欠陥もあり、自民・公明連立与党は選挙戦で議席数を増やしました。その結果、民主主義を否定し強権を持って政治支配を続けてきた安倍独裁体制が、さらに強化されることになりました。

## 安保法制(戦争法)の整備

今年2015年2月、安倍首相は衆参両院本会議で施政方針演説を行い、「戦後以来の大改革」を実行すること、「安保法制の整備」に取り掛かること、「憲法改正に向けた国民的な議論を深める」ことを表明しました。憲法改定を含め、まさに「戦後レジームからの脱却」を目指すことを明確に示しています。

安保法制(戦争法)の整備の全容はまだ明らかになっていませんが、武力攻撃事態対処法改定及び自衛隊恒久派兵法の制定については、集団的自衛権の行使容認「新3要件」を中心に、自民党と公明党の与党会議で話し合いが始まっています。この他、後方支援の見直し、PKOなどの駆け付け警護における武器使用、離島周辺など武力攻撃に至らない侵害への対処、シビリアン・コントロール問題等に関する、全体として18本の個別法が整備の対象になるとみられています。

## 憲法改悪の目論見

安倍政権は、与党会議を経て、今年2015年4月の統一地方選挙後の6月に安保法制の整備法案を国会で強行採決し、2016年7月の参議院選挙で与党連合が議席の3分の2を確保、その上で憲法改定を発議、国民投票を経て一気に憲法改定へと進めて行くことを狙っています。こうした状況は「日本国憲法が出来てから最も危機的な局面」(小森陽一氏)であり、前文や9条に示される平和憲法を維持するためには、いまはまさに「正念場」と言えます。

## いま、何をすべきか

戦後70年、私たちは多くの人々が犠牲となった幾多の戦争や紛争から学び、過ちは二度と繰り返しませんから、との誓いを立て、平和憲法を守り、平和な日本と世界に向けて努力を続けてきました。それがいま、軍事大国化を主張する安倍政権によって根底から覆させられようとしています。

憲法問題と関連して、私たちが直面している問題は実に多様です。原発の再稼働・輸出、沖縄の辺野古基地建設、教育の権力統制化、TPPと農協法改定、派遣労働・残業代ゼロ法、歴史認識、年金制度などなど、生活のすべての面に係わる問題です。そのすべての問題で、安倍独裁政権は広範な国民から厳しい批判を受けています。この批判・怒りの国民の声を「安倍政権の暴走を、許さない！」の一言に収れんさせ、安倍政権を退陣させる「国民的共同」(渡辺治氏)の流れを作りだすことが求められています。運動の輪を、広げ、深めていきましょう！  
(憲法9条の会つくば事務局 長田満江)

## 今の政治に賛同人からもひと言

### 今思うことは安倍政権打倒！

- A) 先ずは「集団的自衛権行使容認閣議決定の撤回」。既に238地方議会で撤回を求める意見書が可決。つくば市としても実現し改憲勢力を圧倒。
- B) これは立憲主義の立場から言語道断の暴挙。この会として「閣議決定取り消し請求または違憲訴訟」を提起。
- C) 今国会質疑で先ずは環境権などといって次の参院選後に段階的に9条破壊を狙って「明文改憲」を具体的に宣言した。この発議を阻止するには護憲勢力が参院全体で1/3以上を絶対的に確保。そのため、「改憲反対の一点」で候補者について野党共闘を実現すること必須。現に先の衆院選の小選挙区の結果を見ると某政党が沖縄を除く全選挙区に候補者を立てた。改憲反対で“小異を捨て大同につく”ならば、改憲発議に係る勢力図は微妙なものとなったはず。  
(賛同人・O.N)

※今の政治状況について、皆さんからのご意見募集しています。

ファックス、メールでお寄せください。



## 「憲法9条の会つくば」の活動から



◆賛同人 2015年3月10日現在  
 総数 914名 (市内 665名)  
 ◆9条署名 3月10日現在 15,879筆

当会では原則第1日曜日に定例署名行動、6日に秘密保護法廃止を求めるロック行動、9日に9の日署名を西武前で行なっています。  
 また直接個人署名を頂いております。ご協力に感謝致します。皆さまのご参加お待ちしております。

### ロック行動 9の日署名

▼秘密保護法廃止を求めるロック行動：ロック行動って何？という疑問を時々耳にします。秘密保護法が強行採決された20

13年12月6日を忘れないとして、毎月6日に「秘密保護法廃止ロックアクション」が全国的に呼びかけられ、それに呼応してつくばでも6日行動を行なっています。

2月6日(金) 3月6日(金)の両日朝7:00~つくば駅改札前で「集団的自衛権行使に反対する」チラシ、3.11アクション&パレードのチラシを配布しました。

まだまだ朝の寒さ厳しい中での配布となりましたが、受け取りが思いの外よく関心の高さが伺えました。(事務局)

▼9の日署名：2月9日の「9の日署名」は、4人が参加して18筆でした。なにしろ寒かったです！9日は、この冬で最も気温が低い日で、その上、冷たい北風が吹く中での署名活動でした。寒さのせいか、デパートを訪れる人も少なく、署名の呼びかけにも急ぎ足で通り過ぎて行きます。それでも呼びかけにこたえて、こちらの話を聞いて下さる人はいます。寒さで声がかすれ、かじかんだ手でお渡しするチラシを受け取り、寒さの中を立ちどまって署名をして下さる人はいます。署名をしてから、寒い中大変ですね、頑張ってくださいね、と励まして下さる方はいます。こうした人々に勇気づけられた1時間でした。バレンタインが近かったので「チョコレートを買いに来たのよ。後で寄るね」と言って帰りに立ち寄って署名して下さった女性、「署名はできないけど、憲法9条は守りたい」と言って下さった子ども連れの若いお母さん、みんな、みんな、ありがとう！こころ温かくなって署名を終えました。(長田)

### 筑波山でカタクリを見る会

4月10日(金)にカタクリを訪ね、キャンプ場、御幸ヶ原から筑波山頂へ歩く会が企画されています。申込み 856-2286 (長田) まで。

### 行動予定

- 3月29日(日) 「川柳を詠もう」 13:30~15:30  
松代交流センター (チラシ参照)
- 4月6日(月) 秘密保護法に反対するロック行動
- 9日(木) 9の日署名 (時間未定) 西武前
- 10日(金) 筑波山でカタクリを見る会 9:00筑波交流センター集合
- 17日(金) 事務局会議9:30~松代交流センター (予定)
- 5月1日(金) メーデー参加 中央公園
- 3日(日・憲法記念日) 憲法フェスティバルin水戸バスを出す予定です。
- 17日(日) 定例世話人会 10:00~「結」63号発行 並木交流センター (予定)

### 県南地域9条の会 交流会報告

今年初の県南地域9条の会交流会は1月18日(日)13:30~17:00 いばらきコープ土浦で行なわれました。参加者は土浦、竜ヶ崎、阿見、牛久、つくばから12名、各地の活動状況とこれからの予定について交流しました。

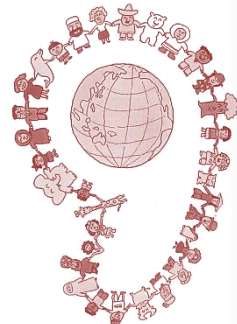
共通の取り組みとして「4月の統一地方選挙に対して、なにか取り組みができるか？」について話し合い、憲法9条や集団的自衛権行使容認、特定秘密保護法などについて、その賛否を問う候補者へのアンケートをしてはどうかという意見が出されました。これについて、手間、時間、経費、結果の発表の方法など、さまざま問題があり、県南地域9条の会として共通課題とすることは難しい、各9条の会が、会独自で取り組むか否かを決める、ということになりました。また「5.3 憲法フェスティバルに向けて取り組める統一行動企画」については、5.3に限らず、長期的に全県で、あるいは県南地域9条の会として取り組む課題を定めるには、政治情勢、経済・社会の動きなどを「長期的に展望」することが前提となり、その上で安倍政権に対する戦略・戦術を考えること、そのための情報として、日本会議の動き、中でも茨城県の日本会議がどのような活動をしているかについての情報が必要となる、日本会議は、草の根の組織作りをし、学習会などを実施しているといわれているが、実態が分からない、などの意見が出されました。

次回は4月5日(日) いばらきコープ土浦で、13:00~14:30に5.3 憲法フェスティバル実行委員会を開催し、14:30~17:00に県南9条の会交流会を行ないます。皆さまのご参加をお待ちしています。(事務局)

### カンパありがとうございます！

前号の「結」でカンパのお願いをさせて頂いたところですが、カンパをお寄せ頂きました賛同人の皆様はこの紙上をお借りして厚く御礼申し上げます。

安倍政権は集団的自衛権行使容認の閣議決定を具体化する法案の準備を急ピッチで進め、「海外で戦争できる国」に向け執念を燃やしています。国民の世論と運動で何としてもこの動きを止めねば…。みんなで知恵と力を出し合いましょう。



宗教関係者の憲法9条擁護の取り組み

**YWCA講演会**  
**「憲法9条と『わたし』**  
**—いのちを愛しむ生き方をもとめて—**

★YWCA※について

2月11日、日本キリスト教団筑波学園教会隣りのつくばクリスチャンセンターで、日本YWCA総幹事の西原美香子さんの講演がありました。日本YWCAは1905年に創設され、女子工場労働者や農村の女性を支えるために取り組んできた歴史があり、戦後は戦争に対してものを言わなかったことへの反省から1960年に「憲法研究会」を発足させ様々な活動を行ってきたことを紹介されました。また、「すべて国民は個人として尊重される」とする憲法13条の大切さについて、戦争に突入していった時代がそうだったように多数が正しいとは限らない、これは「自分を絶対化しない・少数者を守る」など聖書に書かれたキリストの言葉と共通していると話されました。憲法研究会は1962年に、支配者が個を損なうことがないように見張るべきだとキリスト者へのメッセージとして発表し、1970年にはヒロシマ・ナガサキを見て聞いて考える行動に取り組み、原子力発電所の見張り番であるべきことも訴えてきたと話されました。

★「9条世界宗教者会議」について

憲法9条の大切さは国際的にも重視されており、昨年12月に東京で世界15か国（日本・韓国・中国ほかアジアの国と英国・米国など）のキリスト教、仏教、イスラム教などの団体が集まり「第4回9条世界宗教者会議」が開催され、日本国憲法9条がアジア地域の平和に重要であり擁護すべきとの共同声明をまとめ安倍首相に送ったことが紹介されました（9条世界宗教者会議の冊子や声明はネットで検索できます）。

★グループ討論など

講演のあと、現行憲法と自民党の改憲案の対比表をもとに、話し合いたい憲法条文を選び数名毎に分かれて15分ほど意見交換をした結果を発表しました。選ばれ

た条文は、9条を4グループが選び、そのほか、1条[天皇制]、96条[改正手続き]が話され、皆さん日頃からよく考えておられているなど思いました。当会からは、4名が参加し、9条について話し合うグループに参加しました。

午後は、参加者に憲法条文を書いた紙が配られ、その条文を自分の言葉でどのように話すかを書いて結果を発表しました。選ばれた条文は、9条、13条[個人の尊重]、20条[信教の自由]、24条[両性の平等]、97条[基本的人権の特質]で、親しみやすい話し言葉での表現に次々と拍手が起きました。20条を茨城弁の話し言葉にした土浦の方もいました。そのあと、日本YWCAが作り子供との遊びの中で使っている「憲法すごろく」も紹介されました。



★自由討論と感想

最後に、憲法をめぐり意見交換をしました。例えば、99条[憲法尊重擁護の義務]では憲法を尊重し守らなければならないのは国務大臣・国会議員・裁判官その他の公務員であると書かれているが、今安倍首相が憲法9条などを変えようとしているのは、これに違反しているのではないか、などが話されました。

講演会に参加して、宗教関係者が真剣に日本の真の平和と憲法の将来を心配していることがわかり、元気を頂きました。参加者は43名とのこと、日立、石岡、土浦、守谷、水海道などからも参加されていました。素晴らしいと感じたのは「9条世界宗教者会議」の活動で、会議冊子に盛られた見解や理念は私達とまったく一致していると思いました。※Young Women's Christian Association (文責M)

インフォメーション

◇半田滋氏講演会

日時：3月28日（土）14:00～16:00  
 場所：つくばサイエンスインフォメーションセンター  
 講演：「日本は戦争をするのか—集団的自衛権と自衛隊」半田滋氏（東京新聞論説委員兼編集委員）  
 資料代500円  
 連絡先：穂積 090-6492-5378 長田 090-7845-6599

◇茨城県弁護士会 憲法講演会

日時：3月28日（土）13:30～16:00  
 場所：ワークヒル土浦（土浦市木田余東台4-1-1）  
 内容：「集団的自衛権」は日本人を守るか  
 講師：谷山博史氏（NPO国際法人ボランティアセンター代表）  
 問合せ：茨城県弁護士会 029-221-3501

◇ほうせんかの会 第11回講演会

日時：4月11日（土）13:30～  
 場所：つくばサイエンスインフォメーションセンター  
 内容：いま「慰安婦」問題をどう捉えますか—世界は日本軍「慰安婦」をどう見てきたか/講師：渡辺美奈氏  
 参加費500円  
 連絡先：江口 029-852-4336 田中 029-847-5338

◇憲法9条土浦の会結成10周年のつどい安斉育郎講演会

日時：5月17日（日）13:30～16:00  
 場所：土浦市民会館小ホール  
 内容：「憲法は戦争への道」安斉育郎立命館大学名誉教授  
 会費：1000円（学生500円）  
 連絡先：029-831-6288（福田）